

平成 20 年度

新宿区協働事業評価報告書

(協働事業提案実施事業)

新宿区協働支援会議

「新宿区協働事業評価報告書」

目次

新宿区協働提案による実施事業の評価を終えて	1
1 協働事業評価の概要	2
2 評価の目的	2
3 評価の手法	3
4 評価の流れ	4
5 協働事業評価の課題	5
20年度協働事業評価実施事業	8
協働事業評価書	10
(1) 中学卒業後からの青年支援対策事業	11
(2) 子育て支援者養成事業	19
(3) 外国人の子どもの学習支援等	25
(4) 経済的自立を目指す女性のための就労支援事業	30
(5) 学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力及び 外国籍児童・父母への教育支援と「居場所さがし」	37
【参 考】	
1 協働事業自己点検シート	44
2 協働事業相互検証シート	48

平成21年4月6日

新宿区長 中山 弘子 様

平成20年度に実施した協働事業提案制度による5つの協働事業について次のとおり評価しましたので、報告します。

協働支援会議委員

	委員の区分	氏名	職名
1	学識経験者	座長 久塚 純一	早稲田大学社会科学総合学院教授
2	非営利活動団体 構成員	座長代行 宇都木 法男	NPO 事業サポートセンター理事
3		徳永 洋子	シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
4	区 民	内山 邦男	公募区民
5		鈴木 幸展	公募区民
6		富井 敏弘	公募区民
7	区内事業者	伊藤 清和	富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	伊藤 圭子	新宿区社会福祉協議会 地域活動支援課長

新宿区協働提案による実施事業の評価を終えて

新宿区協働支援会議では、平成18年3月に「協働事業提案制度の導入」についての報告書をまとめ新宿区長に提出しました。「新宿区協働事業提案制度」は、この報告を受けた区が具体的な実施に向けた検討を行ない、平成18年度に導入されたものです。この制度により平成20年度に実施した5つの協働事業について、協働支援会議において市民団体と行政の取組みに関する評価を行いました。その評価結果がまとまりましたので報告させていただきます。

新宿区は、平成20年度から新たな基本構想に基づく総合計画及び第一次実行計画に取り組んでいます。協働事業提案制度は、その基本構想の理念でもある「新宿力」を形づくるひとつの手法として「地域の力」と「多様性」を活かす新たな仕組みとなるものです。この制度が推進されることによって、多様な主体が担い手となり地域を支える「よりよい地域社会」が形成されることと思います。

協働提案事業の評価は、今回が2回目となります。前年度から継続され実施された協働事業の評価では、一年次に課題とされたことに市民団体と行政が共通認識のうえで改善に取り組まれたことが確認できました。協働事業の実施にあたっては、このように、市民団体と行政がパートナーシップの下に常によりよい方向を目指して取り組んでいくことが基本となります。

市民が様々な分野で参画した地域社会づくりを進めていくのであれば、市民団体と行政が実施する協働事業によって、地域社会にどのような変化が表れるのか、市民生活の課題がどのように解決していくのかを示すことが必要であり、さらに、協働事業を計画段階から効果の測定に至るまでのそれぞれのステージで客観的に評価しながら、実施の場面で改善に繋げていくことが大切です。

報告書には、いくつかの課題も提示させていただきました。それらの多くは、協働の原点に立ち返って議論されたものです。新宿区という独自性あふれた空間がさらに魅力的なものとなるには、そして、多くの都市にとってのひとつのモデルとなるためには、新しい公共性の形成と構築が求められます。そのためには、協働の理念に立ち返り、徹底した情報公開と継続的評価が不可欠です。

なお、評価に関しては、新宿区協働支援会議自体も自己点検を行い、さらに第三者評価の対象となるものと考えています。

新宿区がさらに暮らしやすい公共空間となることを期待します。

新宿区協働支援会議 座長 久塚 純一

1 協働事業評価の概要

新宿区では、各主管課において多様な主体と様々な協働事業が進められ、20年度の協働事業進捗調査では、104に及ぶ事業が様々な協働形態で行われています。その中での協働事業提案制度により20年度に実施された5つの事業について評価を実施しました。

実際に行われている協働事業が、具体的にどのような形で16年に策定した「地域との協働推進計画」の基本目標を達成しようとしているのか、また、基本原則を十分踏まえたものになっているのかを客観的に評価しながら、実施の場面で改善につなげていくことが必要です。

また、協働の中身・質を上げていくためには、お互いにそのプロセスや成果を議論しあって、ひとつひとつ経験を積み重ねていくことが大切です。そのための協働事業の評価基準を定め、実施された事業を客観的に評価し、その課題を改善していくことが大変重要です。

そこで、協働事業の評価は、協働支援会議において17年度に報告させていただいた「協働事業評価制度の導入について」をもとに実施しております。事業提案団体と区の担当部署に「ふりかえり」のために作成していただいた「協働事業自己点検シート」と「相互検証シート」をもとに、提案団体と各事業課のヒアリングを実施しながら第三者機関である協働支援会議が評価を行っています。

自己点検シート・相互検証シートは、各主管課において多様な主体と進めている協働の取組みの検討にも活用することができます。

なお、これらのシートは今後、協働事業の評価を進めるなかで、より適正な評価ができるように随時見直していきます。

2 協働事業評価の目的

協働すること自体が目的ではありません。協働することの意義を明確にするために、次のとおりその目的を設定しました。

区民にとって選択性のある、柔軟で効果的な事業を実施するため
協働を進めるNPOと区が相互理解を進め、対等な関係を築くため
区民の主体的な活動を推進しコミュニティの形成につなげるため
前例の踏襲や組織の縦割りの弊害など、これまでの区の仕事の内容や進め方を見直すため

様々な主体の自立性を高め役割分担を明らかにするため
協働事業を発展させ、住民福祉の維持向上と住民自治を推進するため
住民ニーズに基づく予算化の優先順位をつけるための判断基準にいかされるため

3 評価の手法

協働事業を行う団体と区担当部署の双方の担当者が評価を行い、その評価をもとに第三者機関が両者にヒアリングをして、第三者評価を実施します。また、受益者の評価はアンケート等で把握します。すべての評価結果については公表し、事業の透明性を図り、更なる協働の推進に結びつけていきます。

(1) 事業実施後の評価

協働事業実施後においても協働事業を行う団体と区担当部署は、具体的なサービス内容の目標を達成できたか、役割分担は適当であったかなど、自己点検シート及び相互検証シートを利用した評価を実施することが重要です。

(2) 評価の視点

協働の評価は、計画、実施中、実施後のそれぞれの過程においての協働の取組みについて、主に以下の着眼点によって実施します。

協働事業の評価にあたっての主な着眼点

協働事業評価項目		評価にあたっての主な着眼点
優れている 適切である 課題はあるが、ほぼ適切である 不十分であり改善が必要 その他		評価は、協働することの意義を明確にすることを目的に、事業実施者(事業実施団体と区の事業担当課)へのヒアリングにより行います。
計 画	1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	地域ニーズや課題の共通認識での把握
	2 事業の成果目標の設定	成果目標の明確化と共有、達成度を把握可能な成果目標の設定、費用対効果からみた事業計画の妥当性
	3 協働の相手への期待とその成果	協働の相手方との問題意識の一致、対等なパートナーシップの確立、協働による相乗効果の把握と認識の一致
	4 役割分担の決定方法	十分な意見交換のうえでの、協働を有効に機能させるための役割・責任の分担の明確化
実 施	5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	事業の進捗状況の確認や意見交換の実施、必要に応じた協議のうえでの事業の進め方の軌道修正
	6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	目標達成に向けた取り組み状況の共有と検討、必要に応じた協議のうえでの目標達成のための手段の見直しの実施
結 果	7 当該事業実施における受益者(区民)の意見集約	事業対象者からの意見集約の手段の適切性、事業関係者が受け止めた成果から見えてくる課題の整理
	8 今後の課題の把握および共有	事業実施を通して浮かび上がった課題や問題点の検証と共通理解
反 省 と 改 善	9 改善すべき内容の把握	改善方法の検討と共通理解、今後の事業展開に関する方向性の認識の一致

(3) 評価結果の活用

協働事業を行う団体と区担当部署は、評価の結果、課題が明らかになった場合には、協働事業の検討・実施の場面で改善していかなければなりません。

4 評価の流れ

(1) 協働事業の実施者

ア 協働事業提案制度による事業実施団体（特定非営利活動法人、市民活動団体・ボランティア団体などの社会貢献活動団体。以下「NPO」という。）

イ 区の事業担当課

(2) 対象事業

協働事業提案制度による20年度実施の5事業

（内訳）・18年度に採択した協働事業で実施2年目の3事業

・19年度に採択した協働事業で新規実施の2事業

(3) 評価手法

ア 協働事業の実施者による評価

（NPOと区が、自己点検シート及び相互検証シートを作成）

それぞれに自己点検を行った後に、NPOと区がお互いに意見交換を行い、課題を洗い出し、改善の道筋を明確にします。

イ 第三者評価

（第三者機関である協働支援会議がその役割を担います。）

NPOと区が作成した自己点検シート及び相互検証シートをもとに第三者機関によるヒアリングを実施します。

ウ 第三者機関は双方の意見を聴きながらより深い議論を行い、意見を集約し、それぞれの事業について協働事業評価書を作成します。

エ 第三者機関の作成した評価書については、ホームページ、パンフレット等により、広く区民等に公開します。

受益者側の評価は、受益者に対し、アンケートを実施するなどして、受益者の声の把握を図ります。

(4) 評価の実施経過

8月

NPOと区がそれぞれに自己点検を実施

9月

NPOと区が自己点検の結果をもとに意見交換し、相互検証を実施

10月
～12月

第三者評価 協働支援会議によるヒアリングの実施
ヒアリングが終了した事業から順次、評価書を作成

(5) 検討経過

協働支援会議では、協働事業提案制度により選定された5つの事業に対して、下記の日程で評価を実施し、協働事業評価書を作成しました。

平成20年度協働支援会議（協働事業評価会）

全5回開催	第1回（平成20年10月2日）
	第2回（平成20年10月30日）
	第3回（平成20年11月27日）
	第4回（平成20年12月18日）
	第5回（平成21年1月22日）

5 協働事業評価の課題

(1) 協働事業評価からみた提案制度について

協働事業提案制度は原則として単年度事業ですが、平成20年度からは、事業効果を発揮するため、区長が必要と認めるときは提案制度の事業として1年継続の2年間の協働事業とすることができるようになりました。このことは、NPO及び事業課が腰を据えて協働事業に取り組める体制が整ったものとして評価でき、協働事業提案制度がより充実してきたものと考えます。

提案制度で選定して、実施が2年経過した事業の中からは、平成21年度も引続き、市民団体と区との協働によって実施される事業が出てきています。このように提案制度から引続いて協働事業を実施する場合は、NPOと事業課とで、協働事業終了後の事業の形までを考慮して、十分に協議しながら次年度以降の事業計画を作成することが大切です。

また、提案事業の選定にあたっては、審査段階でのヒアリングの必要性を改めて感じました。一次審査は書類審査ですが、書類だけではわからない点（団体の意欲や現場での実績など）もあり、時間的・事務的な制約もありますが、ヒアリング実施団体を可能な限り増やすことを検討したいと考えています。

さらに、協働事業提案の評価を担う協働支援会議は原則として公開となっておりますが、傍聴者がほとんどいないのが現状です。協働支援事業について積極的な広報を更に進める必要があります。

(2) 協働支援会議：協働事業評価会のあり方について

協働支援会議では、これまでの協働事業の評価を通して、「市民参加・協働事業」についてのあり方を改めて考えていくことが課題としてできました。そして、この制度が市民団体への事業助成ではないことを明確にし、協働事業についての理念や目的も踏まえた評価基準ともいうべ

きものを市民に示していくことが、協働事業を市民参加・協働によってよりよい地域社会の形成を目指すものとして今後も発展させていくためには必要であると思っています。

また、事業執行過程での評価については、自己点検、相互検証及び評価会によるヒアリング実施後にNPOと事業課の協働の取組みが改善に向かう場合も見受けられます。ただし、評価会としてなす評価は、事業年度が終了する前に実施しているために最終結果との乖離がみられるものもでてきており、課題として残されています。

(3) 自己評価について

今回の評価において、行政と市民団体のそれぞれの自己評価点に開きがあり、判断尺度が異なる事例が多く見受けられました。これは、市民団体は事業に一生懸命取り組んだことを評価し、内容的にもほぼ満足のいくものとして自己評価しているが、行政は、行政の立場（公共性・公平性）や制約もあり、評価にもそのことが一定程度反映された結果だと考えます。

さらに、市民団体と行政が、必ずしも対等なパートナーとしての関係になっていないのではないかと感じました。市民団体からの提案は、その団体のミッションであり普段から取り組んでいる事業であるため、行政側は協働事業者というよりはどちらかという受身になっていると思えるものもあります。「市民参加・協働」という新しい枠組みの中で協働事業に向き合うことは意識変革を伴うものであり、協働事業の在り方と認識の共有を区全体で図っていく必要があります。また、それは市民団体も同様で、新しい公共や市民公益を担うことによって市民生活や地域社会の課題を解決しようとするのであれば、市民団体としての活動の有り様が問われることとなります。

行政と市民団体は積極的に議論し、共通認識のうえで、前向きに協働事業に取り組んでいく必要があります。

(4) 協働事業評価の取組みについて

協働事業の評価は、「協働事業の評価にあたっての主な着眼点」（本誌P3に掲載）によって実施します。協働での取組みは、NPOと区が単体で実施したのでは得られない事業効果を期待できますが、その測定は費用対効果などのほかにも、事業の受益者が如何に評価しているのかが重要な判断材料となります。そのため、受益者の反応を検証するシステムが必要です。NPO及び担当課はどのような調査項目を設定する必要があるのかを十分な相互理解のうえで決定して、アンケート実施により受益者の声を集める、また、アンケート実施が困難な場合は、事業関係

者が客観的に受益者の反応を分析するなど、何らかの方法で効果を測定するようにします。

調査項目は、例えば、参加動機、イベント講座等の評価、NPO及び行政への期待などは必須として、全事業共通で行うことも必要であると考えます。

なお、評価を実施した事業によっては、参加者数が予想外に少ない事業も見受けられました。前段にも記しましたが、協働事業としての効果は受益者があってこそ測定できるものでもあります。事業を計画する際にはNPOが持つ現場目線でニーズの確認を行い、行政と協議しながら、ニーズと事業内容とを十分にすり合わせて、参加者を募る努力をすることが必要です。

また、協働事業提案制度により実施2年目に継続された事業の評価の際には、初年度の評価が次年度の事業実施に生かされているところも見受けられました。一方では、前年度の評価によって改善が求められた点については、具体的にどのように対処したかを報告されることを望みます。

20年度協働事業評価実施事業

平成20年度に実施した協働事業評価は以下の5事業である。

平成18年度に採択した事業実施2年目の協働事業					
総合評価の基準					
A 適切な協働事業として評価できる。 B 一部改善は必要だが、ほぼ適切な協働事業として評価できる。 C かなりの改善が必要であって、協働事業としてあまり評価しない。 D 協働の面では不十分であった。					
	事業名	事業概要	実施者	団体	総合評価
				行政 ()は事業の関連課	
1	中学卒業後からの青年支援対策事業	中学校卒業以降の青年への対応 (居場所の提供、活動評価会、HPによる情報提供) 講演会の実施 (保護者・関係者向け、青年向け) 運営委員会の開催 広報誌及びリーフレットの発行	財団法人 東京YMCA “liby”	子ども家庭課	B
2	子育て支援者養成事業	子育て支援者養成講座 基礎編 (対象:子育て支援に興味のある区民) 応用編 (対象:既に子育て支援を実践している区民、基礎編修了者) 講義、討論を中心としたゼミナールを実施し、互いの課題を理解し共有する)	ゆったりーの	子どもサービス課	B
3	外国人の子どもの学習支援等	外国人の子どもの学習支援 (専従職員とボランティアが日本語と教科を指導) 外国人の家族と地域住民の交流を促進するための自然体験ツアー (宿泊・自然体験プログラムを通じて、共同生活のマナー、協力する大切さを学ぶ) 交流会(各国の料理を持ち寄るなど、交流事業を行う)	特定非営利活動法人 みんなのおうち	文化観光国際課 (子どもサービス課、教育指導課、文化・国際交流財団)	B

平成19年度に採択した事業実施1年目の協働事業

総合評価の基準

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として課題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

	事業名	事業概要	実施者	団体	総合評価
				行政 ()は事業の関連課	
4	経済的自立を目指す女性のための就労支援事業	再就職、転職のための包括的な支援 就職塾(本講座)の実施 オプション講座の実施 就職活動フォローアップ キャリアカウンセリング ケース会議の実施		特定非営利活動法人 WING 21	C
				産業振興課 (子どもサービス課)	
5	学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力及び外国籍児童・父母への教育支援と「居場所さがし」	翻訳・通訳 (小学校・幼稚園連絡文書の翻訳) 日本語指導 (外国にルーツを持つ児童・生徒に対する日本語指導と適応指導) 総合的な学習の時間への協力 (会員及び留学生による外国文化の紹介を含む) 職場体験 (会員関連企業・団体の紹介)		特定非営利活動法人 シニアボランティア経験を活かす会	C
				教育指導課	

協働支援会議による本評価は、事業執行期間中に、協働の取組みに視点をおいて実施しています。

厳しい評価となっているところもありますが、自己点検 相互検証 ヒアリングを経て明らかになった課題は実施団体と区担当部署が共有して協議を重ねて、その後の協働の取組みが改善されているところもあります。

事業別協働事業評価書

P 1 1 中学卒業後からの青年支援対策事業

P 1 9 子育て支援者養成事業

P 2 5 外国人の子どもの学習支援等

P 3 0 経済的自立を目指す女性のための就労支援事業

P 3 7 学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力
及び外国籍児童・父母への教育支援と「居場所さがし」

協働事業評価書

評価書作成者

氏名 [新宿区協働支援会議]

事業名 [中学卒業後からの青年支援対策事業]

1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

若い世代が将来に夢を持ってなくなってきている時代にあって、義務教育終了後の空白時期に着目して生き方や将来に不安を抱いている青年を対象とするこの事業は、その人達がどこにいるのかを把握することが難しい中での取組みでもあるのだが、とても大切な今日的社会的課題であり、しかも、協働というスタンスで取組みを始めたことを、大いに評価したい。

このような課題だからこそ、当事者に近いところで活動している市民団体が、これまでの成果を元にリードすることができる。新宿区の事業であるのに区内在住者の「居場所」への参加が無いことは協働事業として疑問を感じるが、結果だけで全てを判断せず、区民ニーズがあるにも関わらず参加に結びつかなかった理由を詳細に分析することが、特質あるこの事業を、さらに充実したものにしよう。

例えば、参加者に区内在住者がいないということは区民ニーズがないかのようにも見えるが、居場所のない若者の問題は、地域のつながりの薄い大都会、かつ、居場所のない若者が集まりがちな繁華街の多い新宿という土地柄から、地域を越えた社会問題の解決として、非行防止などの効果も含めた事業として考えることもできるのではないか。

2 この協働事業の成果目標の設定について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

心の分野でもあり、定量的な成果設定は難しい事業である。

いわゆる「ニート」と呼ばれる青年の自立支援という目標は日本社会の今日的な大きな課題であり、どのような取組みによって課題解決を目指すのかも注目されているところである。団体のこれまでの経験をもとに協働事業として取り組み、当事者を含む社会の問題として解決しようとする問題提起は大いに評価できる。

この課題の持つ背景となっている社会構造の問題などを考えると短期間で解決できるものばかりではなく、むしろ、中・長期的な課題として取り組まなくてはならないものであり、短期間で成果を求めることは難しいことである。まずは参加者との相互理解が基本であり、成果目標はその様に設定されている。

ただし、団体から指摘があったように、新宿区という限られたエリアの中でどこまで取り組めるのかということも課題であり、それを実現するための体制についての検討をしていくことは必要である。

また、目標が見つからない、あるいは目標を持たない対象者には、体験型の講座を設けるなど、社会への対応性の向上を図っていくことも必要なのではないかと考える。

3 協働の相手への期待とその成果について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

利用者に区内在住者がいないことが提議されているが、事業の性質上やむを得ない状況とも考えられる。一方では、教育委員会の協力が得られ、中学生時代にこのような「居場所」があることが周知されていたら、新宿区民の「居場所のない若者」が集う機会も増えていたとも考えられる。教育委員会等との連携によって区民参加への努力をする必要があったのではないかと。

なお、この事業をきっかけに、区として同種の団体のネットワーク化や支援策をあらたに考えたということは大きな成果である。

今回のテーマが行政課題としては新しいものだけに、経験を持つ団体がリードすることになったが、双方が連携して話し合いを進めている中での取組みとなっていることが確認された。団体と区の認識の違いが真摯に考えられており、対策として参加者の率直な声を機関紙に掲載する事を検討したことなど、前向きな活動を大いに評価したい。

団体側が区に期待した中で、特に重要と思われるものが、区側担当者は事業終了まで異動がないと考えていることであった。区側担当者の交代は、この事業のように大きな社会的な課題であり、しかも多岐にわたる分野の協力も必要とする場合、少なからず影響を及ぼすことになる。意思の疎通、相互信頼という観点からすると異動がないのが良いとは思いますが、現実には無理なことである。団体と区側担当者の引継ぎを、新旧担当者を含めて行なうことで、幾分かは解消されるのではないか。

4 役割分担の決定方法について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

前項でも指摘したように、市民団体の方がより経験を積んでいて、実績もある中では団体主導となることもやむを得ないことである。それを団体が配慮しつつ行政との調整をし、行政もまた、役割を担うために努力するという取組みが確認されたことは、協働事業を進めるうえでの基本的な姿勢として理解し合うことができたものとして、また、改めて果たすべき役割を確認しつつ課題・対策も適切に検討され進められたものとして評価したい。

ただし、広報等については、団体と事業課も相互検証を行った際に話し合っているが、団体が定期的に発行している活動概要パンフレットの配布について、事前に団体と担当課(教育委員会を含む)でよく話し合い、より効果が出るような配布先を決める必要があった。対象者をいかに掘り起こして参加に導くかが重要であり、その役割分担と連携が不十分だったと考える。もしこのことが出来ていれば、区内在住者の参加がゼロとはならなかったのではないか。

さらに、団体が述べているように、教育委員会等との連携を図ることで、対象者との接点を見出すこともできるのではないかと思われる。

5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

19年度事業を振り返り相互の意見交換のうえで20年度の活動を見直していることは、評価できる。事業実施2年目となり、よりコミュニケーションもアップし、軌道修正と進捗管理が行われていることがうかがえる。

事業効果を測るために区としてはアンケートの実施を求めたが、デリケートな若者への配慮からアンケート実施は行わず、その代わりに参加者の声を機関紙で公開することの代替案を認めたことは、協働したからこそ、団体の活動の実態、現場の状況がわかるということの好事例である。

また、運営協議会に区の担当職員が出席し、意見交換・情報交換を行ったことは適切な情報共有がされていると考えられる。

6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

区担当者も事業を的確に捉えるべく実施事業の現場や運営協議会等へ赴き、また情報の共有はされており、双方が努力をしていることを評価する。

ただし、住民票上の区民の「居場所」への参加がゼロであることに気がついた時点で、相互に協議し、区民の掘り起しに対する努力をすべきであり、状況改善に向けた手段の見直しをする必要があった。これは、この事業の対象とした地域（新宿区）の区民にどのように働きかけ、利用してもらうかをめぐる問題の難しさを示している。

さらに、事業の特質なども考えれば、参加者の広がり（区民以外）についても、十分な話し合いが必要であったと思われる。

受益者に新宿区在住者がいなかったこともあり、区としてはこの事業そのものの継続はしないとのことだが、この事業を通して見えてきた検討すべき課題の整理など、一定の総括は必要である。「居場所」の立地条件の問題なのか、或いは、その他の問題なのかを、これからの共通課題として、出来るだけ多くの人達や、様々な機会を活用して検討していったらどうか。

また、成果目標の達成度については、団体と行政との評価の視点、成果目標についての認識の違い、事業が求める成果などについての踏み込んだ話し合いがもう少しされるべきではないかと感ずる。

団体が自己点検シートの各所で具体的に指摘しているように、この事業のもつ社会的な意味合いの大きさもあり、画一的、対処療法的な事業評価はなじまないものだとすれば、2年間で成果を求めることにも難しさがあり、もう少し時間を掛けることも必要だったのかもしれないと考える。

7 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

この事業の「受益者とは」をめぐっての意見の違いは大きい。「受益者」とは誰なのかをきちんと定義してから事業を行うべきだったと考える。直接的にはニートと呼ばれる人達に代表されるような将来に不安を持つ青年たちを対象とした事業だが、その家族や当事者に関わる人々や地域社会などの様々な関係者、さらに、新宿区に居場所を求めてくる若者も受益者として捉えて考えなければ、この問題の解決にはならないと思う。そのうえで、当事者の抱える問題の解決に近づくにはどのような方法がより良いのかが問われてくるのではないかと。そのことは、事業計画作成の段階から議論されてきただけでもっと話し合いを重ね、一定の方向が出されることを望みたい。

意見集約の方法については、講演会においてはアンケートを実施しているという分析がなされている。「居場所」については、事業の内容上安易にアンケートをとるのはデリケートな点が有ることは理解できるが、今後の事も考えると受益者の反応は確認すべきであり、行政の側からしても、事業結果を区民に説明しやすい方法を求めることは、一定の理解ができる。

なお、団体はこれまでの経験から直接のふれあいの中から当事者の感じていることや意見を集約することが望ましいとし、双方の話し合いにより参加者の声を機関紙で公開することにしたが、例えば、受益者に新宿区在住者がいないことについて広く区民の意見を聞いて評価する、また、経験豊かな団体の担当者による個々人に対する第三者の視点での分析など、他にも手段が考えられるのではないかと。

8 今後の課題の把握および共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

課題の把握については、相互検証によって適切に課題が共有されていると考える。
協働事業としては終了しても、この事業を通じて他の同種の団体とのネットワーク化や、場所の提供などを区として検討していることも評価できる。

「居場所」については、参加者が区内在住者でないという問題がある。団体側は、当初よりこの事業について、新宿区民は「新宿区内の居場所」では参加し辛いという側面を持つと認識しており、それが現実となったに過ぎない。区界に近いという位置的な問題も有るが、実施団体としては区民を集める努力をもう少ししてほしかった。

また、行政は、区民の範疇をもっと広い理解の上で考えても良いのではないか。

「居場所 受け皿づくり」については、近隣区とも連携を図り、新宿区の「ニート」の心の拠り所とすることも視野に入れるなど、大いに検討と改善が必要である。

9 改善すべき内容の把握について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

1年目の課題・問題点を抽出して2年目の計画に反映したことは評価できる。

ニーズある人を如何に集めるか、非常に難しい問題であるが、ここを克服していく事がこの事業の成功のポイントだと感じた。口コミで知って来る等、いろいろな人がいる。視点を狭めずに考えていってほしい。

また、区が実施している「若者の自立支援連絡会」での支援団体や事業者によるネットワークの構築をさらに進め、事業に参加しておぼろげながらも一步を踏み出そうとする参加者に対しての次のステップへの橋渡しをしていくことに期待したい。

総合評価

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが、ほぼ適切な協働事業として評価できる。
- C かなりの改善が必要であって、協働事業としてあまり評価できない。
- D 協働の面では不十分であった。

総合評価コメント

「8 今後の課題の把握」と「9 改善すべき内容の把握」については、お互いに共有していると理解するが評価をとしたのは、この事業のあり方をめぐって団体と行政との間に「目的」「目標」に対する認識の違いが存在していると感じられるからである。それは、基本的な評価の視点(基準)が、団体は対象となる市民の側から考えるが、行政は行政としてのあり方から考える。つまり、協働事業としてのテーマは一致しても、よって立つスタンス(基本姿勢)の違いが存在しているのではないか。これは、どの事業にも共通していえることである。今回のこの事業においても、不安を抱える青年の自立支援という課題には、市民の持つ課題解決に前向きに取り組もうという行政の姿勢は示されていると思うし、実際に出来ることは一生懸命に取り組まれている。

団体にはこの課題がミッションであり、これまで多くの経験を積んでおり、その上で今回の新宿区との協働事業として取り組んでいること、そして、何よりも、どのように取り組むのかという方針は団体として意思決定でき、状況に合わせての柔軟な対応ができる。それが市民団体の特徴でもある。それに対して、行政は、様々な制約の中での取組みとならざるを得ない。この違いが取組みの中での限界を感じさせているのではないかと思う。現状の中においてはやむを得ないことかもしれないが、課題としてあげておきたい。

第二に、今日的社会的課題となっている「ニート」対策に、市民団体が行政との協働事業として取り組んだことは、大変大きな意味があると思う。また、豊富な実績と実力のある団体が、区と協働することにより、団体がより社会的に認知され、事業自体や参加者・ボランティアにも広がりがあったことは評価できる。

「ニート」と呼ばれる青年やその家族は、何らかの解決を求め苦しんでいることだろう。社会がその人達に何らかの手を差し伸べることによって自立することが出来れば喜ばしいことである。今回の協働事業が、その一つのモデル事業になることを願ってきたが、市民団体、行政双方にとって満足できるまでにはまだ到達していないでいる。

なお、この事業に関わる区担当課は子ども家庭課だけでなく教育委員会等との連携も必要であったと思われる。その間のコンセンサスをとるのも難しいものと思うが、課を超えた、縦割りでない柔軟な協働の仕組みを区側も検討してほしい。

さらに、この事業の持つ役割が益々重要な課題となっていく中で事業をより成功させるには、「若者の自立支援連絡会」に参加する同様の団体のネットワークの構築を図り、

市民団体・支援団体・区の関連機関が官民一体となって対策を考えていくことが必要である。

この事業を進めるにあたっては、受益者に新宿区在住者がいないという結果となったが、情報伝達の早さや人の移動の容易さを考えれば、ただ単に新宿区一区の問題ではなく、少なくとも隣接区をも含めて広域的に考える問題であるともいえるのではないだろうか。心の問題に区の境界線は引けず、ターミナル的な要素を持つ新宿区として新宿区がこの問題で指導的役割を果たし、先進的な取組み事業となることを期待している。

以上の理由から、この事業そのものは大変重要な事業として、また、協働事業としても大きな意味を持つものとして評価しつつも、総合評価としてはBとする。

協働事業評価書

評価書作成者

氏名 [協働支援会議]

事業名 [子育て支援者養成事業]

1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

核家族化が進み、身近に子育てについての知識や知恵を学んだり相談する機会が無くなってしまい、子育てに悩んでいる母親が増える中、子育て支援は益々重要になってくると考える。

関連する他事業や他部署との連携調整等については団体と担当課との認識に違いがあるようだが、少子化社会の中で子育て世代の親を対象とした子育てにおける課題解決や子育て支援者の育成を行うことの重要性を把握しており、課題のとらえ方は適切である。子育て支援をしたいという区民にとっては、「どこで、どんなことが出来るか」を知ること、活動を開始するきっかけとなることが期待できる。

ただし、この事業は子育て支援者の養成を趣旨としているが、協働事業としての大きな方向性は、地域で生活する市民が子育てに関心を持ち、地域と市民が子育てを支援する土壌、環境をつくることである。何人かの子育て支援者養成も必要なことであるが、子育てを地域社会全体が担っていこうという課題もこの事業の中には含まれていることを、もっと強調すべきではないだろうか。一部の人達の関心ごとにしなないためにもそのことが必要なことではないかと思う。

2 この協働事業の成果目標の設定について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

この事業の主目的は支援者の養成だけでなく、その講座を受けた人材が子育て現場で活躍できる道筋をつける事であり、そこまでの踏み込んだ実際的な成果目標が求められる。

子育て支援者養成講座を「基礎編」と「応用編」との二本立てとし、子育てに関心を持った人々に提供し、さらに講座修了者のその後の活動の場を考慮していることは評価できるが、修了者が実際に活動する場を、より積極的に提供するような目標も設定して欲しかった。

また、この事業とこれまで行政や団体が取り組んできた子育て支援関係の様々な事業との関連性をどのように作り上げていくのか、あるいは、体系付けていくのかも目標に入れることによって、新宿区の子育て支援全体との関係も見えてくるし、参加者もこの事業の持つ社会的役割が理解でき、その後の活動につながるのではないだろうか。今後の活動の中には、その取組みも含めてほしいと思う。

3 協働の相手への期待とその成果について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

協働事業とは官・民が協働することでその事業の効果がより発展するための仕組みであり、区の役割はただ単にその事業の進捗状況を把握しているのみにとどまらず、他事業や他部署等との連携調整等を求められていることに応える必要がある。事業1年目のスタートでは、相互の役割分担において団体と事業課の認識に違いが見られ、立ち上げ初期の活動およびその効果が不十分となっていた。この事業が2年目に入り、単なる広報面での協力などにとどまっていた区が、他部署との連携などに取り組みだしたことは、相互理解が進み、団体の期待を区が受け止めて役割と認識した成果として評価できる。

しかし、この養成講座の修了者があわせて25名であったことは、良い成果とは評価しづらいものである。これまでの団体としての活動や行政としての様々な子育て支援対策などを踏まえて、もっと多数の参加者を得られる事業内容について検討されることを望みたい。

4 役割分担の決定方法について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

事業開始初期における相互の役割に対する認識のズレを、事業課担当者の事業への参加や事業遂行途中での話し合いで実施内容や目的を再確認し、さらに課題を共有したうえで事業の方向性を修正していることは評価できる。

しかし、講座参加者28名、修了者25名という結果は、費用対効果の面から見れば問題が残るものである。協定書によれば行政の役割は、区民への周知、会場の提供、協働事業に関する知識、ノウハウの提供となっているが、団体と一緒にを行う市民への説明会や様々な機会を利用した市民への参加要請など、行政としても協働事業としての取組みを積極的に進めることもできたのではないかと。団体の側も、協働事業の持つ積極性をもっと強調し、他の団体との連携なども進め、広く市民に参加の呼びかけを行うなど、主体性を発揮して取組まれることを望みたい。

また、受講修了者の現場での活用については、役割分担を明確化し、具体的な課題を抽出して検討を進めていく必要があると考える。

5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

区の事業課担当者や関連部署の職員が講座に携わっていく中で市民と行政との連携について認識が深まったということであり、事業の進捗状況に関しお互いによく確認しあい、必要に応じて軌道修正を図っている。やはり、行政側が良く現場に足を運びそこで協働を進めていくことが事業を旨く進める原点だと思う。

しかし、事業1年目における課題(講座の位置づけ、講座修了者の活用方法)について、認識は出来たものの、具体策の協議がなされなかったことは残念である。

6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

事業1年目の活動を踏まえ、団体と事業課は相互に講座の効果を確認しており、今後に向けての講座の位置づけや講座修了者の積極的活用の必要性についての確認はされている。しかし、修了者の現場での活用についての達成度を明確化するまでには至っておらず、課題認識から一歩踏み込むことが必要であった。

子育て支援は地域環境の形成が重要であり、ファミリーサポートの普及や地域人材の発掘等まで成果目標を広げることで講座の参加者も増加し、子育て支援の基盤が確立されるのではないだろうか。今後は、子育て支援という社会的課題を両者間だけでなく多くの関連団体(市民団体だけでなく)に、どのように広めていくかということも課題として話し合いを進め、出来るだけ多くの人達が支援や活動に参加できるような努力もされることを望みたい。

7 当該事業実施における受益者(区民)の意見集約について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

講座参加者に対する調査や意見聴取により意見集約は実施されているが、出来れば今後役に立つために、アンケートの調査項目を団体と事業課との話し合いで決めたらよいのではないかと。意見集約で得られた結果をどう活かして事業に反映させるかが大きなポイントである。ここから巣立った人達の輪をどういう形で広げていくのか、また、行政の中にどう組み込んでいくのか、問題点もまだまだ多い。

なお、協働事業として取り組んだ2年間の受講者のフォローアップとして交流会を開催したことは、受講者の今後の活躍につながる情報交換や情報収集の場となり自発的な活動の契機となる可能性があり、今後に期待したい。

ただし、子育て支援という社会的課題からすればこの事業は関係者だけでなく広く市民を対象とするべきであり、その意味で子育て支援を日常的にも様々な機会を捉えて訴え、理解を求める取組みと努力が求められる。どのような支援であれば市民が参加するのか、或いは、日常的に地域社会の課題として市民生活の中に定着させることが出来るのか、そのためのプログラムとしてどのようなものが提案できるのかなど、双方が市民の参加も得て検討する機会をもっと多く持つべきではないか。それが市民活動でもある。

8 今後の課題の把握および共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

他部署の同様の講座との連携や、人材バンク的なネットワークの構築など、区における当講座の位置づけや講座修了者の具体的活用という今後の可能性や課題について双方が把握している点は望ましい。しかし、具体的施策の検討に入れなかったことは残念である。

行政側が自分たちでやっている事業の全体像の中で、本事業の位置づけを行い、これからの事業展開をお互いにどうしていくのかを検討していくことが必要であると考え。

9 改善すべき内容の把握について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

本事業の講座の効果について団体と事業課が互いに確認されており、改善すべき内容についてはほぼ把握できていると思うが、子育て支援は地域環境に大いに関わりがあり、地域環境向上に視点を向ける必要があるのではないかと考える。

厳しい評価になるが、この事業が子育て支援者養成講座を実施することだけに終わってしまっていないか。本来の子育て支援のあり方や、この講座の位置づけ、修了者の活動への参加など、もっと基本的な課題との関係をしっかりと検討され、そうしたこととの関係を明確にした上で、課題を整理し、今後の方針を打ち立てることが重要なことではないかと考える。もちろん講座に多くの市民が参加されることを追及することも必要ではあるが、それは、子育て支援を新宿区全体に広め、一人でも多くの区民が何らかの支援に関わりあえるようにすることが課題だからである。それが講座の実施に関する範囲内だけの議論に終わることがないようにしてほしいし、協働事業が求めているものでもある。

総合評価

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが、ほぼ適切な協働事業として評価できる。
- C かなりの改善が必要であって、協働事業としてあまり評価できない。
- D 協働の面では不十分であった。

総合評価コメント

子育て支援という社会的課題の重要性を理解しつつも、その取組みを地域社会の中に定着させ市民生活の課題とすることは大変なことである。それだけに NPO・市民団体の活動が注目され、各地で多くの団体がそれぞれのテーマごとに取組みを進めている。

この事業も団体のこれまでの取組みをベースに、区民主体による子育て支援の講座を計画・運営し、協働事業として実施して2年目となった。事業1年次終了時点で、実施内容の理解及び課題・問題点の抽出、事業の方向性を共有できたことは評価できる。しかし2年次当初は、意見交換や情報共有が、担当事業課の組織変更や担当者の異動等により不十分であったとされており、区の人事異動が「協働事業」の実施において少なからず障害になることが指摘されている。それにしても、2年目としてもっと発展した取組みに出来なかったのかとの疑問も残る。

事業の実施に当たっては費用対効果も重要な要件である。養成講座の修了者があわせて25人程度では1人当たり10万円弱の予算を充当していることになり、努力が足りなかったものと評価せざるを得ない。また、この取組みが講座だけで終わってしまうことになれば、本来の子育て支援のあり方とも関係して不十分なものであると指摘できるが、団体も行政もそのことについての問題意識を持っていることが伺われた。修了者が現場で活躍するには、講座終了後に即とはいかないと思うので、受講から現場での活躍までのプロセス設計も改めて検討する必要があると考える。

団体も、行政も垣根を越えて、オール新宿区の子育て支援体制をつくり上げていくことを切に願いたい。子育て支援は区全体の問題ではあるが、子育てそのものは当事者とその地域環境の問題であり支援者を中心にその環境を整えることができるように事業を発展させることが望ましい。今日の社会・経済状況は親たちだけでなく将来を担う子どもたちにとっても大変な状況を迎えることになり、これまでより以上に子育て支援の必要性、重要性が増してくることが想定される。それだけに、これまでの活動と経験を活かし、関係者のより大きな協働体制をつくり上げることに期待をこめたBでもある。

協働提案事業実施2年目に昨年度の課題を克服して前進が見られたように、今後も一層の取組みの発展を祈りたい。「子どもは社会の地域の宝」なのだから。

協働事業評価書

評価書作成者

氏名 [協働支援会議]

事業名 [外国人の子どもの学習支援等]

1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

他地域では類を見ない、新宿区における外国人居住者の多さとその就学児童の問題に注目し、外国籍家族に対する支援を新宿区の持つ大きな課題の一つと捉えたことは適切である。さらに、この事業の内容からして対象となる子どもや家族のニーズは把握できており、この事業に対する期待も大きいものがあると思われる。この事業が今後も継続できる体制をどのように築いていくか、直接の関係者だけでなく地域の人達も含めた協働、協力の輪を広げられるよう期待したい。

2 この協働事業の成果目標の設定について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

成果目標が「就学児童の日本語能力と学力向上」「外国籍家族が地域の中で孤立することなく生活を送れるようにする」であり、事業の趣旨・目的もそれに沿うものとなっており、NPO と行政で共有もされている。

さらに、単なる当事者への直接的な支援だけでなく、より根本的な課題改善につながる地域住民との共生を目標に据えている点が評価できる。

以上のことから成果目標の設定については と評価したが、企画内容のうち「新潟でのキャンプ」については、場所の設定は適切なのか、また、このプログラムで成果目標を達成できるのかという疑問を感じる点である。日常生活上のマナーや協力する大切さなどは、山村のログハウスに宿泊しての僅かな期間の中で、設定されている目標を達成することは困難であると思われる。生活の基盤である地元の新宿区内において事業を計画し、地域全体で対象者が安心して生活できる環境づくりをしていくことが重要なのではないかと思う。

3 協働の相手への期待とその成果について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

NPO と事業課の双方がこの事業の必要性の度合いを深めており、協働事業として行うことの重要性を相互に認識していることは評価できる。

団体の取組みだけでは限界のある外国人の子どもたちの教育問題について、教育現場（学校）・教育委員会等関係相手との課題の共有は大変難しい問題と思う。子どもが関係する学校との連携の難しさが残っているが、教育委員会もメンバーにした連絡会議の設置など、協働ならではの成果が生み出されつつあり評価できる。今後の更なる努力に期待したい。

どの事業にも言えることではあるが、自己点検シートの点数に差が出たところについては、関係者間で話し合いを重ね、出来るだけ共通の認識となるようにされることを望みたい。それが今後の事業をよりよいものとするためにも必要なことではないかと考える。

4 役割分担の決定方法について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

この事業が教育という分野にも関係しているため、当事者だけでなく関係者が学校や教育委員会にまで広がっていくことになる。19年度の協働事業を踏まえて、NPO と教育委員会も含めた関連部署で構成された6者協議会を設置し、事業を振り返り、意見交換も行われている。

2年目の事業でありそれぞれの役割も広がりつつあることが伺えるが、事業開始に当たり決定された役割分担にとらわれることなく、その都度必要に応じて役割を追加し、事業目標達成に向けて努力している姿勢が見て取れる。

それぞれの受け持つ範囲にある程度の強弱が出てくることをどのように克服していくかは課題として残ることと思うが、この事業が多文化共生ということと、地域社会で外国人を支援するあり方を考えるものとして提案されており、関係者の努力でより大きな成果をあげられるものとして期待したい。

5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

事業1年目終了時に関係者間で意見交換を行い、課題・問題点を抽出し、それを2年目の事業計画に反映させていることは評価できる。

事業の進捗状況については、担当事業課も現場を見て把握されており、情報の共有もなされている。

さらに、NPOと行政の関係部署による「連絡会議（6者協議会）」が設置され、関係者間での進捗状況や情報の共有が適切に行われたことが伺え、事業を進めていく上で有意義なことであったと評価したい。

6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

NPOと担当事業課だけでなく、教育委員会、子どもサービス課、新宿文化・国際交流財団等、関係者を集めた「連絡会議（6者協議会）」において、事業の取り組み状況の共有と検討を実施していることは評価できる。

これまでと同様に関係者間での協議をされることを望みたい。

7 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

受益者としての支援対象者の増加や参加者の保護者たちが活動現場を見学したり、電話を掛けてきたりすることは相互の信頼が構築されつつあるものと、評価できる。また、学校からの問い合わせや、参加者が友達や知り合いを連れてくるようになったことは、地域社会の中でのこの事業の広がりを期待させるものである。

8 今後の課題の把握および共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

NPO と行政が共通の問題意識を持っていることが確認できた。今後の課題として、当事業を円滑に進める上で欠けているもの(進学ガイダンス、通訳サービスなどの学校現場への周知)の必要性を NPO と行政が相互に認識し、新宿に居住する外国人を対象とした事業を継続することの重要性を指摘したことは的を射ているものである。

また、この事業を継続していくうえでは、議論の中にも出てきたように、卒業生の活用もこれからの課題の一つであるだろう。

担当課の意見にもある行政サイドのコーディネート機能や情報の収集・提供・地域住民の参加できる交流事業が実現すれば大変優れた事業となると期待している。

9 改善すべき内容の把握について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

参加児童・生徒個々人の学習指導等において、NPO の現場担当者と学級担任間との情報交換上の制約(個人情報の取り扱い問題)について認識し、如何にすればクリアできるかを NPO と行政が検討していることは評価できる。

団体と行政とに評価の違いが見られるが、これからも関係者間での話し合いが続けられればこの事業の意義が浸透し、地域社会に広がっていくものと思われる。

なお、共生を促すためのキャンプ活動については、実施場所や実施方法を見直して、外国籍家族と地域住民との交流を進められるような方策により、さらに成果が上がるよ

うになることを期待している。地域との交流は、遠く新潟に行かなくても、新宿の中でも計画・実行できることは沢山あると思う。先ずはその辺からはじめた方が参加しやすくなり、実効性もあるのではないか。

総合評価

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが、ほぼ適切な協働事業として評価できる。
- C かなりの改善が必要であって、協働事業としてあまり評価できない。
- D 協働の面では不十分であった。

総合評価コメント

外国人の子どもの学習支援、家族と地域住民との交流促進を目的とするこの事業がNPOと行政の協働事業として取り組まれ、その成果を双方が確かめられたことは評価できるものである。新宿区内においてこの事業とその成果が認知されてきていることも、協働事業として実施したことが評価されたものであると思う。

今後も、行政の担当者が述べていたように、協働事業提案制度により取り組まれたことが、行政の本来事業として組み込まれるような仕組みを検討されることを望みたい。

一方、NPO側には、今後もこのような地域の課題に主体的に取り組みられていくことに期待したい。そして、その活動を継続していくためにも、必要な財源を生み出すことかできる何らかの事業を検討されることを望みたい。

これまでの団体の活動の積み上げにより、地域でも協力が得られるようになり、ボランティアの参加も増え、支援の対象となっている子どもたちの居場所としても児童館が活用され、親たちとの信頼関係も出来つつあるという成果も評価できるものである。生活の場、地域社会での市民活動が果たしている役割が目に見えるものとなっていることは協働事業の成果とともに、団体にとっては本来の市民活動としてのミッションの具体化が実現できたことを意味している。

この事業に取り組む中での学校や教育委員会との関係など課題は残るものの、事業そのものが左右されるものではなく、それはこれからも取組みが継続されていけば、いずれは克服できるものと思われる。もっと大きな問題は、この事業がどこまで続けられるのかということであるだろう。協働事業で培った双方の経験を今後どのように活かしていくのだろうか。次年度以降の方針を前向きに検討されることを要望したい。

なお、この事業は、去年の協働事業としての取組みの課題を克服し前進が見られた。事業実施2年目は、行政とNPOのコミュニケーションもかなり良くなり、協働での取組みも軌道に乗ってきたようである。このような事業が今後どんどん増えていくことを期待したい。途中の躓きはあったが、それをどう乗り切ってきたのか、そんな事も含めてこの2年間の取組みは、今後の協働事業の参考事例となるのではないかと思う。

協働事業評価書

評価書作成者

氏名 [協働支援会議]

事業名 [経済的自立を目指す女性のための就労支援事業]

1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

区民ニーズや課題のとらえ方については、この事業が経済的に自立を目指す女性を支援し就労に結びつけることを目的としながらも、対象者を児童扶養手当制度改正における収入の減少家庭に絞ることの是非についての検討が十分でなかった。また、この事業を協働で実施するにあたり、対象となる経済的に自立を目指す女性たちが求めているものが何かという課題の把握がどの程度事前の話し合いでできていたのか、自己点検・相互検証シートやヒアリングでは解明することができなかった。

経済的自立を求めている低所得の女性がいるのは確かなので、これまでのNPOの活動実績を活かして、支援対象者やニーズの把握に努めることが必要であったと考える。さらに、経済的自立を目指す女性支援という、より広い課題を追求するためには、情勢の変化に対応した取組みが必要だったのではないか。

2 この協働事業の成果目標の設定について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

成果目標を講座参加者・講座内容および最終報告書としており、「想定した集客人数の確保」が目標と化しているように思われる。経済的に自立を目指す女性を支援し就労に結びつけることを目的に計画した事業であるならば、講座及びカウンセリングを実施する一方で、就労先の開拓・ネットワークづくりに努力し、再就労への実現を図ることが必要だったのではないかと。そして、講座に参加する再就職希望者・転職希望者のうち実際に就職の出来た人数を目標値とするべきであると思う。

なお、この事業については、提案時と状況が変わった時点で当初の成果目標を再設定することも必要であった。

3 協働の相手への期待とその成果について

優れている。

適切である

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

この事業において、NPOが持つノウハウや行政が進めようとする支援についての相互理解がどの程度できていたのか、自己点検・相互検証シートやヒアリングからは分からなかった。経済的自立を目指す女性への支援事業として数日間の研修と数回のカウンセリングでどの程度支援に結びつくのかを判断することはできないが、こうした機会を提供することがそのきっかけとなることは期待できる。

NPOはこれまでの実績をもとに計画立案をしたのであろうが、行政との間での検討が不足していたように感じられる。協働事業という新しい取り組みが始められたばかりであり、関係者間の意識の違いや、制度上の制約、行政内の担当部署が複数にまたがるなど、事業実施を想定どおりに進めることは容易ではなく、相互の話し合いを十分に行うことが必要である。

この事業においては、児童扶養手当受給世帯と直接関係していない就労部門が行政側の担当部署となったことが事業実施に影響を与えたようだ。相互検証シートにあるように、事業の成果を実現させるためには、担当課がどこであるべきか、どの部門と連携をとるかについての検討は重要なことであり、実施事業を企画する時点で、NPOと行政の組むべき相手同士での合意が必須である。

なお、事業提案内容では、NPOの持っているノウハウについては理解できるが、対象者の情報が非常に不足しており、その上行政側の情報に頼りすぎているように感じられた。NPO独自でも、対象世帯の実態把握をもっとすべきではなかったか。

そして最初の段階で、この事業の対象となる女性それぞれにおかれた条件が違う中で多様な支援を期待しているものと思われ、それに応えるための取組みについて、特に、協働による事業のあり方について、NPOと事業関連部署が十分に話し合う必要があったと考える。

4 役割分担の決定方法について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

提案された事業の担当に就労部門の事業課がなったが、役割を十分に分担し合える組み合わせではなかったために、NPOと事業課の双方に、協働する意義が理解されないままに事業が進み始めたように感じられた。事業の実施に当たっては担当課も他の部署との連携をにらみ有効な事業展開を図るべき努力が必要である。

また、第1回目の講座実施の際に児童扶養手当受給世帯への周知が遅れたのは、担当事業課が対象者を把握できる部署でなかったからということであった。NPOの企画では、この事業の集客は行政サイドに委ねられているが、本来NPOは現場の目線・市民の目線での協働事業を発案するべきであり、講座参加者の情報と募集に関する役割を行政に委ねたことは過度の期待だと思う。その点で、協働事業を進めていくうえでの役割分担が非常に不十分となったとも考えられる。

その後、事業を進める中で、NPOと担当事業課だけでなく関連する部署との話し合いの機会を持つようになり役割分担の認識についても改善された様子であった。

なお、NPOによると今回企画したような講座の希望者が多くいることを経験から認識しているとのことであった。当初の計画を変更せざるを得ないような情勢の変化があった際にそれに対応していくためには、むしろ市民団体がリーダーシップを発揮し、どちらかという小回りができにくい行政に対して取り組みやすい条件を提案し、情勢に応じた内容にしていくことも重要である。この事業が対象とする人達は、市民団体からの支援でも、行政からの支援でも、それぞれに適応した必要なものを求めていると考えられ、その意味で、双方の持つ役割を確認しながら取り組んでいく必要があったのではないか。

5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

事業開始後から、NPO と担当事業課が共に区内の関連部署間の連携、情報の共有のあり方に疑問を感じていたようだ。第1回の受講者募集後、この事業を円滑に進めていくために、地域文化部産業振興課（仕事センター）に加えて、子どもサービス課、男女共同参画課が定期的にミーティングを行うようになったが、その必要性をもっと早い時期に双方が認識して調整に動く必要があったと思われる。

また、当初の計画を変更せざるを得ない状況になったことは仕方のないことではあるが、協働事業として決定されたものをどのように実施していくか、ということをもう一度元に戻って速やかに検討することも大切なことである。状況の変化を共通認識とするための話し合いはできるだけ多く持ち、相互の信頼関係を深め合うことが必要である。

したがって、この事業が前提としていた児童扶養手当制度改正の方針変更後の取組みを考えると という評価になる。

6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

当初の計画が変更せざるを得ない状況になった時点でこの協働事業をどのように実施していくか、さらに、目標達成に向けてどのように取り組んでいくのかを、速やかに検討する必要があった。前にも述べたが、状況の変化を共通認識とするための話し合いはできるだけ多く持ち、相互の信頼関係を深め合うことが必要である。

講座実施においては、達成度を測るメジャメント(定量的な数値目標)を明確にする必要があるが、集客数が成果目標になっていると思われ、本質的な成果目標の変更等を真摯に検討するべきであった。

7 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

受益者(対象者)を社会情勢の変化の中に求めたため、当初計画した対象者の条件に変更があり当事者があいまいになったことは、計画の変更を意味したことになるのではないか。児童扶養手当の受給に関係なく広い意味で経済的自立を目指す女性たちは存在し、その人達を支援する事業は団体のミッションとして行われてきたことから、受益者のニーズは把握できていると考えるが、これを協働事業として実施するにあたり団体と行政の双方がどの程度の共通認識に至ったのか。

自己点検シートでは両者（団体・担当課）とも良い評価となっており、受講後に就労或いは就職活動に繋がった方が数名いるとのことだが、参加者の人数からもこの事業の成果は適切であったとは言いがたい。市民の目線での話し合いが必要であったのではないか。

なお、ヒアリングにおいては意見集約が適切に行われているようには伺えなかった。

8 今後の課題の把握および共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

協働事業として進めていくうえで何が問題なのかということについては、当初から双方ともに理解していたが、その改善に向けた話し合いは不十分だったのではないか。事業達成に向けては、関連する事業課の横断的参画が必要であり、計画段階からプロジェクト的に動く必要のある事業であったと考える。NPO側からも公共の資金を活用して事業を実施していることを踏まえて、実績のあるNPOだからこそ見えてくる課題を行政側に提起し、早くから情勢の変化に対応できるようにすることも必要だったのではないか。

なお、事業を実施していく中で、次の講座を実施するにあたっての問題点等を共有し事業を有効なものにしていこうという取組みが見られたことは評価できる。

9 改善すべき内容の把握について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

第1回目の講座を経て、第2回の実施に向けて NPO と関係部署による集客上の改善点についての話し合いは行われていた。

この事業が社会的にも重要であることには異議のないところであり、経済的な自立が困難な女性が存在することは確かで、昨今の経済・社会状況からすれば一層重要度は増していると言える。国の方針の変更により当初の対象者が減ったとは言え、その問題解決に向けて、今回の事業内容、取り組み方について団体と行政の関係部署との忌憚のない話し合いを持ち、何をすべきかを再考して、協働事業を充実させていく努力をもっとしてもらいたかった。

また、費用対効果の面からの事業検証も十分でなかったのではないかと。

総合評価

C

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

総合評価コメント

全ての市民が経済的自立を図ることは重要な課題であり、特に、子どもを持つ女性が子育てをしながら経済的自立を図ることの大変さは社会的にも課題となっている。この課題に取り組む NPO・市民団体も数多く存在するが、その活動は容易なことではなく、行政との協働事業として取り組むことは意義のあることである。

新宿区においては、地方都市に比べて大都会ゆえにアルバイトなどの求人が多く、それだけに低所得の女性が手取り早い就労に走ってしまい、将来的な経済的自立に結びつかないことも予想される。このことから、女性のための就労支援は、経験・実績ある NPO と行政との協働事業として相応しいものとする。

今回の取組みはそうした社会的な要請があるものとして、大きな期待を持ちながら見守ってきたが、様々な状況の変化もあり当初計画したようには進まなかった。協働事業はNPOと行政とが共に行うプロジェクトであり、目的を明確化し、十分に話し合い、実行していくことが重要である。対象設定、目標値設定、連携方法などが不十分であったと言わざるを得ず、端的にいえば協働事業としての評価は低いものとなるが、この事業自体の必要性が低いのではない。むしろ昨今の経済や社会状況を考えると重要性は増している。

市民が安心して生活できるための基礎的条件である就労はいつの時代でも優先されなければならないが、日本の雇用制度の大きな様変わりの中で、子どもを持つ女性、とりわけ子育て中の女性が生活を維持していくために職業に就くことは並大抵のことではない。それだけに、社会に接する機会が少ない女性に就職面接など擬似的な体験などを盛り込み企画・実施した内容は大変有意義であるが、もっと広げて職業訓練をも含む就労支援が必要だったのではないか。この事業の目標は、参加者の就職への阻害要因を除き、スムーズな就職を実現すること 就職塾において再就職または転職を可能にすることにあると考える。講座参加者は、再就職・転職を目標にしている以上、そこに希望を持っているものである。参加者の希望実現のためには、講座内容が企業から見て十分な評価を得られることが必要であり、さらにNPOは企業との接点をどこかで持たなくてはならず、その思索立案も必要であった。

今回、市民活動の側から提案し、より効果的なものとするために行政との協働事業が取り込まれることになったのだが、これからも市民団体がその先駆性を発揮し、これまでの経験を活かしこの事業を広めていくことを期待したい。あわせて、行政との協働事業についても、多様な、そして内容的にも豊富化した支援プログラムを提案し、新しい市民事業として取組みが行われるよう期待したい。

なお、当初の目標の対象が変わった時点で、この協働事業の実施については検討する必要があった。予算がついたからとの事由で無理に継続するのではなく、中止もあり得ることをNPOも行政も認識する事が必要であることを付け加えておく。

協働事業評価書

評価書作成者

氏名 [協働支援会議]

事業名 [学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力及び
外国籍児童・父母への教育支援と「居場所」さがし]

1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

この事業は、新宿区の環境から、繁華街としての歌舞伎町地区の浄化を地域課題として捉え、その周辺に暮らす外国籍児童生徒を守り、健全育成に努めるところから出発しており、客観的情勢の把握という一般論から区民ニーズを把握していると考えられる。

しかし、限られた学校での実施となっており、実施が出来た学校ではニーズに応えられたことにはなるが、対象となる学校をもっと拡大することが求められる。学校と関わる事業の場合は区民ニーズと併せ学校側のニーズも把握することが必要であり、NPOだけの目線ではなく、多くの教育関係者（学校・教育委員会・児童の父母）と十分な意見交換が必要と思われる。

この事業が対象としているニーズについて、NPOの考えることと、行政の考えること、学校現場が考えること、当事者（外国籍の子ども、父兄）が求めていることを、これからもこの事業を継続していくのであれば一致させる努力を続けるべきである。

2 この協働事業の成果目標の設定について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

成果目標の設定については、実施回数・実施時間に加え、参加者数などの具体的な目標値を明確にしておく必要がある。

また、学校の年間指導計画に盛り込めなかったことで実現できなくなった「職場体験学習」については、単に事業者のリストを提供するに留まらず実現させるまでの責任があるのではないか。そのためにも、事前に、どのような進め方をすれば実現できるかを学校と教育委員会にヒアリングしておく必要があったと思われる。今後の努力で実施可能とならないのであれば目標から外すべきと考える。

事業を計画する際には、NPO だけの目線ではなく、教育支援に関することであれば、学校、教育委員会、父兄、NPO との間で十分な意見交換を行い、この事業についての意義やあり方、指導についての基本的な認識の共有がされないと、役割分担と責任が曖昧になってしまい、目標達成が難しくなるのではないか。

3 協働の相手への期待とその成果について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

行政に対する期待が大きく、さらに、NPO サイドからの行政への不満が見受けられ、期待と要求が混同していると思われるところもある。

特に、新宿区が力を入れている「将来の社会人」である中学生の職場体験事業については、学校・教育委員会・企業との打ち合わせが不十分であり、期待が裏切られる結果となっている。その点からも、相手に対する期待・要望の洗い出しが不十分であったのではないか。

学校と関わりの深い事業には、提案の前に学校の年間スケジュール、ニーズ等十分な情報収集・調整が必要だが、教育委員会・学校・NPO が十分なコミュニケーションの元に一丸となって取り組んでいるとは感じられない。

「区民ニーズや課題のとらえ方」とも関連して、NPO への行政側の期待と学校が期待するもの、当事者（子ども、父兄）が期待するものについて、互いに同床異夢にならないようにしないと取り組む方針上の違いが生じかねないことになりかねない。この事業が当事者や学校にとっては、それぞれに大きな期待をもたれるだけに、事業内容についての合意形成過程を大切にしつつ進める必要があると思う。

4 役割分担の決定方法について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

NPO は児童生徒・父母・学校・行政など相手の立場を考慮して計画を立案し実行に移すというスタンスを持っているが、新宿区において実際に行われたのかは、非常に疑問に思う。

NPO からは行政への期待・要望として計画段階からの参加を求められているが、積極的な参加のもとにうまく機能したとは思えない。教育委員会の担当者の異動が影響し、細かな調整に手間取り事業開始が遅れてしまったのは、役割分担が不明確なままに新年度を迎え、新担当者ゼロベースから協働を始めたからだと思われる。

また、教育委員会は、学校に実施状況等を確認するだけでなく、立场上難しい面もあるのかもしれないが、協働事業であるので、実施現場にも足を運び、お互いの役割を再確認する必要があるのではないか。

役割分担にあたっては、関係者の合意形成に努力されたようではあるが、協働事業についての認識に若干の相違もあるように見受けられる。役割分担が、物理的なものだけに終わってしまうと協働事業が名ばかりにならないとも限らないため、これからもよりよい関係の構築に努力されるよう期待している。

5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

NPO から、「行政は現場にもっと顔を出してほしい」との要望が出されていたが、教育委員会の担当者が、NPO の活動現場に足を運んで、その様を見なくては、事業の進捗状況や内容を本当に理解することは困難であり、情報の共有には現場の確認も必要と思われる。

また、「日本語指導」については、書面においての情報交換は出来ているとのことだが、生きた言葉での情報交換が必要と思われる。

定期的な協議の場づくりや協働事業現場での話し合いなど、市民参加・協働が日常的なものとなるような「しくみづくり」も含めた話し合いがされるよう要請したい。

6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

学校の予定が柔軟に対応できないとの課題提示があったが、学校の予定は1年計画で実行されており、それを事前に把握しての事業実施だったのではないかと。協働の取り組みでは、事業毎に定期的に話し合い、その時点での目標達成度を確認し、課題・問題点の抽出とその解決策を協議すること、そしてP-D-C-Aを早く回すことが重要である。

自己点検シートの得点が、教育委員会とNPOで大きな差があったのは、事業内容に対する事前の議論や事業終了後の話し合いが不十分であったのではないかと。また、目標や達成度、事業評価についての認識に違いがあったのではないかと。これだけ評価が違えば、相互検証シートに記されている評価に至ると思えず、もっとNPO、教育委員会、学校との協議、話し合いを望みたい。そのことが、今後の協働事業を継続し、発展させていくこととなるものと考えます。

7 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

翻訳事業については受益者に対してアンケートを実施しているとのことだが、それ以外の事業についてもアンケートや聞き取り調査等を実施し、以後の活動に反映することが重要である。

また、受益者である区民は学校の計画で学習しているので、NPOは学校の意見もヒアリングして十分に把握することが大切である。

なお、学校教育に関わる事業については、対象者である子ども、父兄が望むものや評価が間接的なものとしてしか反映されないことにならぬよう、NPO、教育委員会、学校と、当事者としての子ども、父兄も入れた話し合いも必要なのではないかと。協働事業が市民の問題解決のものであるのならば、当事者の意見も反映できるような工夫を望みたい。

8 今後の課題の把握および共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

NPOの活動が空回りしているように見受けられる。学校側からどれだけ期待されているのかが知りたい。

また、「自己点検・相互検証」と「評価のためのヒアリング」で露呈した協働の進め方に関する、教育委員会とNPOの「不協和音」について、双方で改善されることに期待したい。

NPOサイドでの課題把握は、自分だけでなく相手の立場にたったの課題把握も必要であり、それにより適切な相互理解が生まれ、今後の解決への道筋が見えてくる。相互の理解の相違点を明らかにし、事業目標の達成に向けた話し合いを定期的に行い、目標値の達成には時間をかけた話し合いを行い、活動方針を再構築していくことが必要である。

9 改善すべき内容の把握について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

協働の企画を立案する際には、NPOの一方的な思いだけでなく学校及びそれを束ねる教育委員会とも十分な意見交換をすべきである。もし、学校及び教育委員会の施策に問題があるならば、区民の目線での具体的な事例を明示する事が必須である。

市民参加・協働という新しい課題に取り組むに当たってはさまざまな課題が生まれることは当然であり、それを克服していく過程がまた、協働の具体化でもある。今回の事業は少数の学校でしか実施されていないが、NPOも行政もこの事業の持つ意義については共有していると思われる。市民団体が社会貢献として、市民の社会参加が安心して生活できるまちづくりに大きな役割を果たしていくことが実証され、実感することが出来れば「協働事業」の目的の一つは達成されたことになると思う。

何度も繰り返すことになるが、課題を掘り下げそれを共有し、次の事業の継続に反映させることが出来て、成果として評価されるものである。この事業が新宿区の市民参加・協働のモデルとして発展していくことに期待をしたい。関係者の今後の取り組みと努力をお願いしたい。

総合評価

C

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

総合評価コメント

市民参加・協働という新しい取組みは、多くの市民が自分たちのまちづくりについて考える機会と、それに参加する機会を提供することである。市民が、当事者が、地域社会の課題を解決し、自分たちがまちづくりの当事者となったとき、あるいはその自覚がもてたときに、行政と市民が一体的なまちづくりが始まる。それが市民による自治の始まりでもあるのではないか。その意味で多文化共生のまち新宿区で、これまでの経験やキャリアを活かした社会貢献事業としてシニアが世代を超えて活動する、今回のシニアボランティア経験を活かす会の取組みは、これからの高齢社会における大きな方向性をも提起してくれたものとして評価されると考える。

しかし、予定した職場体験学習が実施できなかったこと、その他の事業も一部の学校でしか実施できていないことを考えると、協働事業として問題があると評価せざるを得ない。外国籍児童への日本語学習・職場体験学習など意義ある事業だと思う。協働企画の時点で十分な企画検討を行ってから実施すべきであり、その際には、受益者である区民の目線での企画検討を深める必要がある。NPO と区の評価も違いが大きく、話し合いや情報共有が十分できているとは思えず、NPO が既の実施している事業に、区が予算をつけただけにしかみえないのは残念である。

なお、職場体験学習の実現が難しいのであれば、次年度は、事業内容を縮小した形で継続することも考えられるだろう。

学校連絡文の翻訳については、母国語に翻訳し内容が理解できればよいのか。日本で生活していく以上、日本語の理解が必要であると思う。ただ単に翻訳するに留まらず、学校連絡文を平易な日本語で解説していくことも大切ではないか。

繰り返しになるが、それぞれの自己点検ではNPOの評価と行政の評価に違いが出ており、その違いについて、もっと当事者間で議論されるべきであった。協働事業そのものの評価や事業内容についての意見の違いがあることは当然のことであり、ましてや対象となる当事者（子どもたち、父兄、学校）が求めるものについて、サービスを提供する側との思いとに違いが出ることもある。また、全てが計画通りに実施されることが望ましいが、企業での職場体験が計画通り進まなかったように、事前の計画が実行段階では一部修正になることもありうる。一部修正や変更があってもそれが事業計画で求められる目的を

大きく変えるものでなければ、当事者間での真摯な議論によりそのときの状況にあった対応をすることが大切であり、それが次への前向きな取組みとなるものである。つまり、全部満点でなければ、あるいは合格点でなければならないということではない。

今年度事業を実施して浮かび上がった課題について、原因を双方でよく話し合い、今後の反省材料とし、共通理解のもとに検証を行い、シニアボランティアの経験を区との協働で、より効果的に地域に活かすことができるようになることを期待する。

《協働事業自己点検シート》

記入用 - 自己点検シート

【協働事業の概要】

事業名称		
事業の実施者	団 体	
	区担当課	
事業の目的		
事業の趣旨 ・ 内容		
事業目標・ 想定される 事業の成果		
事業の受益者 (想定する対 象者・対象範 囲)		
実施予定期間	年 月から 年 月まで	

記入日	年 月
記入者	どちらかをチェックしてください。 団体 区担当課
記入責任者	氏 名： 連絡先：

【協働事業の計画づくり】

記入用 - 自己点検シート

事業を計画するにあたって、計画づくりのプロセスに双方がどのように協力して取り組んだか、協働事業の質・効果の向上に向けてどのような計画を検討されたのか。

- 5 十分に達成された（80%以上） 4 ほぼ達成された（60%～80%）
 3 課題があるものの概ね達成された（40%～60%）
 2 ほとんど達成されなかった（20%～40%） 1 まったく達成されなかった（20%未満）

協働の進め方（プロセス）に関する項目

Q1	率直な意見交換のもとに、対等な立場で計画づくりを進めましたか。 (対等)	5	4	3	2	1
Q2	お互いの自主的な発案を活かして計画づくりを進めましたか。 (自主性尊重)	5	4	3	2	1
Q3	お互いが役割を自覚して、自立的な事業展開ができるように、計画づくりを進めましたか。 (自立化)	5	4	3	2	1
Q4	お互いの特性や立場の違いを理解して計画づくりを進めましたか。 (相互理解)	5	4	3	2	1
Q5	事業目的を明確にすることを相互に確認して計画づくりを進めましたか。 (目的共有)	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

協働事業の計画（仕様作成の段階）の質・効果に関する項目

Q6	お互いの特性を生かしつつ、地域ニーズや課題を的確にとらえた計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q7	協働で行う意義や必要性を相互で検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q8	費用に対する効果を相互に確認・検討した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q9	役割分担や責任を相互に検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q10	協働で実現する目標を相互に検討・確認をした計画となりましたか。	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

【協働事業の実施】

記入用 - 自己点検シート

事業を実施するにあたって、事業を進めていくプロセスに双方がどのように協力して取り組んだか、事業の質・効果の向上のために、どのように取り組み、どの程度の効果が現段階において生まれたか。

協働の進め方（プロセス）に関する項目						
Q11	率直な意見交換のもとに、対等な立場で事業を進めましたか。 (対等)	5	4	3	2	1
Q12	お互いの役割を活かして弾力的な対応をしつつ、事業を進めていますか。 (自主性尊重)	5	4	3	2	1
Q13	お互いが役割を自覚し、過度に依存することなく事業を進めていますか。 (自立化)	5	4	3	2	1
Q14	お互いの特性や立場の違いを理解して、事業を進めていますか。 (相互理解)	5	4	3	2	1
Q15	事業の目的をお互いが理解し、共有しながら事業を進めていますか。 (目的共有)	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

協働事業の質・効果に関する項目						
事業の質の向上への取り組みについて						
Q16	お互いの特性を発揮して、適切な解決策を見出し、課題を解決できていますか。	5	4	3	2	1
Q17	事業の進捗状況に応じて、必要な情報を共有・活用できていますか。	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

協働で取り組んだことによる効果について						
Q18	協働することにより期待した効果が得られ、現時点での事業の目的が達成できましたか。	5	4	3	2	1
Q19	事業を通じて、実施者が充実感や達成感を得られていますか。	5	4	3	2	1
Q20	事業を通じて、お互いの信頼関係が築けていますか。	5	4	3	2	1
Q21	事業を通じて、現時点で 受益者 ()が十分な満足を得られたと考えますか。	5	4	3	2	1
Q22	受益者の満足度を把握するための調査や意見聴取を行っていますか。	5	4	3	2	1
Q23	協働したことにより、単独で事業を行うよりも、成果があがっていますか。	5	4	3	2	1
Q24	事業を通じて外部とのネットワークが広がりを見せていますか。	5	4	3	2	1
Q25	事業を通じて、地域において、協働して地域課題に取り組む意欲が高まっていますか。	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

「受益者」については、「協働事業の概要」部分に記入された「事業の受益者(想定する対象者・対象範囲)」をご確認ください。

《協働事業相互検証シート》

記入用 - 相互検証シート

事業名称		
事業の実施者	団体	
	行政	
事業の趣旨・内容		
事業の受益者 (想定する対象者・対象範囲)		

記入日	年 月 日
記入者	[協働事業提案団体] ・ 団体名： ・ 記入責任者 氏 名： 連絡先：
	[区担当課] ・ 部署名： ・ 記入責任者 氏 名： 連絡先：
	・ 部署名： ・ 記入責任者 氏 名： 連絡先：

事業の計画づくり (協働して事業計画(仕様)をつくるにあたり、お互いに共有できたことや認識に違いがあったこと、今後、改善が必要と思われることはどのようなものですか。)
【共有できたこと】
【認識に違いがあったこと】
【今後改善が必要と思われること】

事業実施

(協働して事業を実施した結果、お互いに共有できたことや認識に違いがあったこと、今後、改善が必要と思われることはどのようなものですか。)

【共有できたこと】

【認識に違いがあったこと】

【今後改善が必要と思われること】

事業の受益者にとっての効果・影響と今後の事業の継続の必要性

(協働して事業を実施した結果、事業の受益者にとっての効果・影響として、お互いに共有できたことや認識に違いがあったこと、今後、改善が必要と思われること及び事業の継続の必要性はどう考えますか。)

【共有できたこと】

【認識に違いがあったこと】

【今後改善が必要と思われること】

【今後の事業の継続の必要性】

審査会記載事項なので記載不要